

令和3年9月29日

保護者 様

前橋市立前橋高等学校  
校長 松村 敏明

### 緊急事態宣言の解除に伴う対応について

秋分の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動にご理解とご協力を賜るとともに、新型コロナウイルス感染防止にご協力いただき感謝いたします。

さて、今般、国において、9月30日（木）をもって、本県を含む19都道府県に対する新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の指定が解除されることが決定されました。ただし、本県の警戒度については、10代を含む若年層の感染が引き続き報告され、依然として感染の再拡大が懸念される状況にあることから、全県で現状の「4」が維持されます。

本校については、10月1日（金）から通常登校としますが、下記事項に留意の上、引き続きご家庭と連携して感染拡大防止に取り組んでいきたいと思っております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 感染防止のための注意事項

- (1) これまでと同様に、朝の健康チェックを行います。必ず自宅で朝の検温、健康観察を行い、PCに入力をしてから登校してください。
- (2) 日常生活（学校・家庭全般）において「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いによる手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底してください。
- (3) 休日等における不要不急の外出は、できる限り避けてください。特に県外への移動や、人が集まりやすい場所（大型商業施設、カラオケ、ゲームセンター等）への出入り、友人との飲食は厳に控えてください。
- (4) 生徒本人及び同居の家族に、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、生徒の登校を控えるようにしてください。

#### 2 部活動について

##### (1) 活動について

- ① 原則として校内での活動とし、感染防止対策を徹底した上で感染リスクの低い活動を実施します。
- ② 10/8（金）までは、活動人数や活動内容を制限し、十分な距離を確保した活動にとどめます。
- ③ 活動終了後は、速やかに帰宅するとともに、帰宅途中の生徒同士での飲食を控えてください。

##### (2) 対外試合等（合同練習・練習試合・発表会・大会等）について

合同練習や練習試合、発表会、大会などの他校との交流を伴う活動及び宿泊を伴う活動については、県の内外を問わず、禁止とします。

ただし、全国大会、関東大会及びその予選会等は、感染防止対策を徹底した上で、参加を認めます。

※何かご不明な点がございましたら、学校へご連絡ください。

前橋市立前橋高等学校 Tel 027-231-2738